



広 報

みとよ

8

2007
AUGUST

第20号

みのがふるさと おもっ笑まつり

(関連記事 15 ページに掲載)



今月の主な内容

友好都市交流協定締結……………	2
市役所の一部移転……………	4
議会だより……………	6
まちコピ募集……………	17

友好のきずな

―次世代につながる交流を願って―

友好都市交流協定を締結

三豊市は、旧町時代から交流を深めてきた北海道洞爺湖町、大韓民国陝川郡、徳島県美波町と、それぞれ友好都市協定を結びました。



7/1

北海道洞爺湖町は、平成17年3月に洞爺村と

虻田町が合併して誕生した町です。北海道南西部の支笏洞爺国立公園内に位置し、風光明媚な町として知られ、ジャガイモ、ビート、アスパラガスなどの農産物が多く栽培されています。気候は比較的温暖で、洞爺湖温泉郷として四季を通じて多くの観光客が訪れる有数の観光地です。また、来年は主要先進国の首脳が訪れ北海道洞爺湖サミットが開催されるなど、世界の注目を集める地になっています。

昭和50年に、洞爺村と財田町との間で開拓縁故により姉妹町村の盟約を結び、交流を深めてきました。

洞爺湖町、三豊市とも合併した関係から、友好交流協定について検討してきましたが、7月1日に開催される洞爺産業まつりに合わせて締結する

北海道洞爺湖町

<http://www.town.toyako.hokkaido.jp/>

ことを確認し、横山市長 多田議長ほか3名が洞爺湖町を訪問しました。

調印式は、洞爺湖町役場防災研修ホールで長崎町長、篠原議長ほか行政や議会関係者、旧洞爺村の関係者など約80名が参加して行われ、長崎町長は「今後各分野で交流を深め、さらに太いきずなになるように願いたい」と式辞を述べ、横山市長は「次世代につながる交流にしたい」とあいさつをするなど、今後の永久的な交流を誓い合いました。



▲財田上・財田中小学校と洞爺小学校との姉妹都市少年交流事業





調印式は、横山市長、多田議長ほか行政や議会関係者、国際交流協会の理事、評議員など約50名が出席して行われ、「両市郡民の相互理解と友情を増進させ、両市郡の繁栄と友好関係の発展に寄与する」と記した協定書に横山市長、沈郡守、続いて多田議長、柳議長がそれぞれ署名し、固い握手を交わして今後の交流発展を確認しました。



▲大耶文化祭での交流

7/13

大韓民国慶尚南道陝川郡は、韓国南部に位置し、人口約6万人の豊かな自然に恵まれた、農業を主産業とする地域です。

陝川郡とは、平成6年に農業視察団が高瀬町を訪れたのがきっかけとなって交流が始まりました。平成8年に高瀬町と友好協定を締結し、中学生のホームステイをはじめ、婦人会交流、空射矢まつり、陝川さくらマラソンへの参加など、行政、文化、経済など多岐にわたる交流が続けられてきました。

今回、友好交流都市協定の締結のため、高瀬空射矢まつりに合わせて沈義祚（シム イジヨ）郡守、柳道載（ユ ドジエ）議長ら16名が三豊市を訪れ、友好の証しとして互いの市旗、郡旗を交換しました。

大韓民国 慶尚南道陝川郡

<http://www.hc.go.kr/japanese/>



昭和43年に、日和佐町がうみがめの来町、詫間町が浦島伝説の伝わる町として姉妹町の盟約を交わしました。以来39年間にわたり、日和佐町の「うみがめまつり」、詫間町の「港まつり」などのイベントを中心に、産業、文化、教育などの分野で心温まる交流が続けられ、太い紐が結ばれてきました。

7月21日に開催された第44回日和佐うみがめまつりに合わせて、横山市長、多田議長、3代目浦島太郎、たくま花大使ら14名が美波町を訪問し、「これまでの交流の足跡を深く尊重し、この意思を引き継ぎ、さらに相互交流に努めるとともに、両市町のますますの発展と住民の福祉を願い、将来にわたり固い友情のきずなを継承していく」とした友好都市提携の盟約を締結

徳島県美波町

<http://www.town.iam.tokushima.jp/>

7/21

徳島県 美波町は、平成18年



▲うみがめ祭り龍宮パレード

しました。その後、うみがめの放流やパレードなど、うみがめまつりの行事に参加し、お互いに将来に向かって、さらに友情のきずなを深めることを誓い合いました。



市役所の一部の部署が **移転** します

市役所の一部の部署が下記のように移転します。

なお、今後も年末年始に残りの部署（一部を除く）を移転します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

豊中本庁舎

〒769 1593 三豊市豊中町本山甲201番地1

高瀬支所

〒767 0011 三豊市高瀬町下勝間2373番地

8月27日(月) から

豊中本庁舎3階

市長 副市長
総務部 総務課
秘書課
人事課
管財課

豊中第2庁舎

議会事務局

移転

高瀬支所1階

市民サービス課 ☎ 73-3005
(電話番号変更)

高瀬支所2階 FAX 73-3022

市長 副市長
総務部 総務課 ☎ 73-3000
秘書課 ☎ 73-3001
人事課 ☎ 73-3002
管財課 ☎ 73-3003

高瀬支所4階

議会事務局 ☎ 73-3009
FAX 73-3024

移転

豊中本庁舎3階 FAX 62-1170

教育長
教育委員会事務局
教育総務課 ☎ 62-1110
学校教育課 ☎ 62-1111
幼児教育課 ☎ 62-1112
生涯学習課 ☎ 62-1113
人権教育課 ☎ 62-1119
子ども未来推進室 ☎ 62-1135

高瀬支所2階

教育長
教員委員会事務局
教育総務課
学校教育課
幼児教育課
生涯学習課
人権教育課
子ども未来推進室

9月3日(月) から

豊中第3庁舎

政策部 企画課
財政課
行政改革推進室

移転

高瀬支所2階

政策部 企画課 FAX 73-3022
☎ 73-3010
財政課 ☎ 73-3011
行政改革推進室 ☎ 73-3013

9月10日(月) から

豊中第3庁舎1階

少年育成センター ☎ 62-1115
// 相談用 ☎ 62-1116

移転

高瀬町農村環境改善センター
少年育成センター



市営住宅の入居者募集

三豊市は、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

公 営 住 宅	住宅名(所在)	構 造	戸数	使 用 料	
	神原団地(高瀬町下勝間)	1階3DK(中層耐火3階建)	1	17,900円～39,300円	入居する人の所得に 応じて決定します
	西野団地(詫間町詫間)	2階3DK(中層耐火3階建)	1	19,800円～43,500円	
	荏打団地(豊中町岡本)	2DK(簡易耐火平屋建)	2	5,500円～16,300円	

申込ができる人 (次の条件を全て備えている人)

- ① 市内に住所または勤務場所を有する人
- ② 同居の親族か、同居しようとする親族がいる人
(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む)
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ④ 市町村税等を滞納していない人
- ⑤ 世帯の月額所得が基準の範囲内であること。
- ⑥ 申込者または同居親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう)でないこと。

(注) 一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。
詳しくは住宅課までお問い合わせください。

入居の決定

入居者選考委員会により決定されます。

入居予定

9月上旬

必要書類

- ◎ 申請書(住宅課・各支所事業課にあります)
- ◎ 住民票(本人および同居しようとする親族全員、続柄が記載されたもの)
- ◎ 所得証明書(15歳以上で学生を除く全員)
- ◎ 納税証明書または非課税証明書(15歳以上で学生を除く全員)
- ◎ 申立書 等

申し込み期間・申し込み先

入居希望者は、8月1日(水)から8月15日(水)の午前8時30分から午後5時までに、必要書類を持って住宅課または各支所事業課までお申し込みください。(土、日は除く)なお、申し込み期間以外の受付はいたしませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 住宅課 ☎62-1131

もしもの時に備えて



宝くじの助成で防災資機材を整備

三野町下高瀬新田地区の11自治会で組織する「地域防災新街連合会」が、宝くじ事業の一環として、(財)自治総合センターから助成金を受けて防災資機材を整備しました。
地区内の自治会が一丸となり自主的な地域防災活動を行っている組織で、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という意識のもと災害時に必要な工具やヘルメット・担架・投光器などを整備したものです。



三豊市消防団新入団員の訓練

6月9日、高瀬町農村環境改善センターで、新入団員の訓練を行いました。この訓練は団員の資質向上と各方面隊間の統制を図ることを目的としたものです。参加者35名は、三豊市消防団の組織体制、団員としての任務・権限・活動内容等の説明を受けた後、三観広域北消防署職員の指導のもと、停止時の基本姿勢や隊列行進、消火器具の取り扱い等の基礎訓練を行いました。



三豊市建設業協会が安全・防災訓練

6月22日、三豊市建設業協会の会員96名が参加し高瀬町佐股で防災訓練を行いました。同協会と三豊市は昨年2月に災害時における応急対策業務の協定を結んでおり、災害発生時に備えて本番さながらの訓練を実施。雨模様の中、ショベルカーでの大型土のう作製・築堤訓練や、スコップを使った人力土のう作製・土俵積み作業訓練を行った後、土のうを各支所へ備蓄用として運搬しました。



市議会だより



平成十九年

第二回 三豊市議会定例会

平成19年第2回三豊市議会定例会は、6月8日から27日までの20日間の日程で開かれました。

今定例会においては、平成19年度一般会計補正予算特別会計補正予算3件、三豊市文書館条例など10件、コミュニティバス購入2件についての審議を各常任委員会で行い、渇水対策に伴う補正予算の追加議案1件を可決・承認しました。

人事案件では、人権擁護委員候補者の推薦及び財産区管理委員の選任に同意しました。



三豊市コミュニティバス

初日には、市長より5月24日に渇水対策本部を設置し、取り組んでいること、本庁機能移転については8月末より実施可能な部署より移転との報告がありました。

一般質問は、12日・13日の2日間にわたり、12名の議員が行いました。

各議案・補正予算の細部にわたる審査は付託された各常任委員会で、21日に総務委員会と建設経済委員会、22日に教育民生委員会の所管事項について行われました。

27日の最終日には、所管の委員会に付託していた審議結果について、各委員長から全議案原案承認の報告があり、16議案を各委員長報告どおり可決しました。

追加提案された議案第96号「平成19年度三豊市一般会計補正予算」については、渇水対策費・予備費を基金から充当するといふものであり、委員会審議を省略し、討論・採決が行われ全会一致で可決しました。

議案第97号・98号人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。

〔人権擁護委員〕

・藤川和子氏（山本町大野）
・片桐憲昭氏（山本町辻）

議案第99号・100号財産区管理委員の選任について同意しました。

〔山本町辻財産区管理委員〕

・原 璋夫氏

〔三野町大見財産区管理委員〕

・宝城 明氏

・岩田秀樹氏

・藤田公正氏

・藤田武徳氏

・斉藤満徳氏

・坪内啓三氏

・横田美智子氏

〔三野町下高瀬財産区管理委員〕

・真鍋 勝氏

・綾 武幸氏

・新庄一博氏

・前川綾子氏

・島田 清氏

・嶋田 勲氏

・綾 正夫氏

議会中継休止のお知らせ

高瀬庁舎への本庁機能移転に伴う調整のため、9月定例会・12月定例会の支所での議会中継は休止いたします。

9月・12月定例会を傍聴される方は、高瀬庁舎「議場」までおいでください。

議会日誌

6月

21日 総務常任委員会
建設経済常任委員会
教育民生常任委員会
22日 総務常任委員会
議会運営委員会
25日 議会協議会
26日 行財政改革調査特別委員会
三豊総合病院組合議会
27日 定例会

7月

5～3日 建設経済常任委員会視察研修
11日 まちづくり調査特別委員会
12日 議会広報委員会
17日 防災対策調査特別委員会
教育民生常任委員会
19日 議会広報委員会
20日 建設経済常任委員会

● 三豊市議会だよりの発行・編集は ●

三豊市議会・議会広報委員会

〒769-1593 三豊市豊中町本山甲201-1 ☎62-1135

平成19年第2回三豊市議会定例会 審議結果

議決年月日 平成 19 年 6 月 27 日

市議会だより

議案番号	案 件	付託委員会	議決の結果
議案第80号	専決処分の承認を求めることについて (三豊市税条例の一部を改正する条例)	総 務	原案承認(全会一致)
議案第81号	専決処分の承認を求めることについて (三豊市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	総 務	原案承認(賛成多数)
議案第82号	専決処分の承認を求めることについて (平成19年度三豊市一般会計補正予算(第1号))	教 育 民 生	原案承認(全会一致)
議案第83号	専決処分の承認を求めることについて (三豊市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例)	総 務	原案承認(全会一致)
議案第84号	三 豊 市 文 書 館 条 例	総 務	原案可決(全会一致)
議案第85号	三 豊 市 本 山 駅 前 駐 輪 場 条 例	総 務	原案可決(全会一致)
議案第86号	三 豊 市 コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 運 行 条 例	総 務	原案可決(全会一致)
議案第87号	三 豊 市 地 域 福 祉 計 画 策 定 委 員 会 設 置 条 例	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第88号	三豊市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例	総 務	原案可決(全会一致)
議案第89号	区域外における公の施設の設置に関する協議について	総 務	原案可決(全会一致)
議案第90号	動 産 の 買 入 れ に つ い て	総 務	原案可決(全会一致)
議案第91号	動 産 の 買 入 れ に つ い て	総 務	原案可決(全会一致)
議案第92号	平 成 1 9 年 度 三 豊 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)	総務・建設経済・ 教育民生(関係 部分)	原案可決(賛成多数)
議案第93号	平成19年度三豊市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第94号	平成19年度三豊市水道事業会計補正予算(第1号)	建 設 経 済	原案可決(全会一致)
議案第95号	平成19年度三豊市病院事業会計補正予算(第1号)	教 育 民 生	原案可決(全会一致)
議案第96号	平 成 1 9 年 度 三 豊 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)		原案可決(全会一致)
議案第97号	人 権 擁 護 委 員 候 補 者 の 推 薦 に つ い て		同 意(全会一致)
議案第98号	人 権 擁 護 委 員 候 補 者 の 推 薦 に つ い て		同 意(全会一致)
議案第99号	財産区管理委員の選任同意について(山本町辻財産区)		同 意(全会一致)
議案第100号	財産区管理委員の選任同意について(三野町大見財産区及び下高瀬財産区)		同 意(全会一致)

市政に対する一般質問

6月定例会の一般質問は、6月12日・13日の2日間行われ市政全般にわ

たる諸問題について12人の議員が質問しました。

市議会だより

一般質問

旧町から三豊市への土木・
農林水産事業の引継ぎは

横山 強 議員

質問 合併前の各旧町から新市に引き継ぐ事業の内、継続事業の経過・進捗状況また、平成19年度に継続中の事業は各町別に何件あるのか。

答弁 旧町から三豊市への土木・農林水産事業の引き継ぎについては、現在行政改革の中であるが、必要性・緊急性を見極めて今後とも計画的に実施し、要望箇所で地元対策の継続中の箇所は、早期に地元調整し計画的に実施したい。

尚、県においては予算措置が極めて厳しい状態にあり、継続事業は完了年度が流動的だが、いずれもご指摘のように重要事業なので、県への要望を引き続き精力的に続けたい。

質問 未着手事業の早期完成に向けての姿勢を問う。

答弁 現予算の執行にあたり、緊急性・必要性を精査し、執行状況により必要な場合については対策を検討し、9月補正を要望していきたい。今後ともご協力をお願いしたい。

自主財源確保 フルーツ王国
及び新教育長の教育行政

川崎 秀男 議員

質問 自主財源比率39・1%は、他市に比べ低過ぎる。企業誘致、定住人口の増加をどのように考えているか。

答弁 県内8市中7番目で満足できるものではない。県産業集積推進室とも連携を図り、地場産業の活性化や企業誘致を、専任職員を配置して積極的に進めたい。

質問 「フルーツ王国」とよの業務について、その目的と一年間のスケジュール・手段をどのように進めるのか。また、来年のサミットに三豊産の食材を提供してはどうか。

答弁 三豊市において生産されている優良な農産物を素材として、知名度の向上・イメージアップを図りたい。サミットの提言も挑戦してみたい。

質問 三豊市の教育行政について、新教育長に伺いたい。

答弁 市の基本方針である「人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり」を基盤において取り組みたい。

現クリーンセンターと
バイオガスについて

山本 明 議員

質問 現在稼働中のクリーンセンターの最終処分場周辺の雨水のことについて。

答弁 最終処分場内に降った雨の処理については、側溝で雨水を受け、一カ所に集水し適正に処理するが、地元の皆さまとの協議なしには結論は出せないものと理解している。

質問 焼却灰の持ち出しが宙に浮いている件について。

答弁 速やかに対応するよう予算措置を取らせていただく。

質問 クリーンセンターの修繕費や維持管理について。

答弁 施設の責任者として、周辺住民の安心・安全を第一義に考えた運営をやっていく。

質問 三豊市が提案しているバイオガス化方式について。

答弁 スイス等で実用化されており、京都でも実用化の方向で技術的には問題はないが、運営面で検討を要する問題があることは事実である。

他に治水対策についても質問した。

ゴミの分別収集について

藤田 公正 議員

質問 三観広域において三豊市は、1市9町時代に決めた全溶融炉方式から建設費及び処理運搬経費の少ないバイオガス燃料化方式を選択したわけだが、今後全溶融炉方式を選択しない限り、ゴミの分別収集を行わなければならない。旧町間の収集格差があるが、現状と今後の取り組みについてお尋ねする。

答弁 分別収集体制は、合併前の旧7町時代の状態を引き継いで実施しており、ゴミに対する取り扱い方法に違いがある。平成20年度から統一を予定している。家庭ゴミの分別基準については、本年10月頃までに作成したい。

質問 特に集積場回収は、自治会の皆さんの取り組みが重要と考えている。報奨金は自治会に支払うべきでないか。

答弁 ゴミの有料化で得た代金の一部は、自治会に何らかの形で還元していく必要があると考えている。

時代の動きに対し、速やかな行政の現実的な対応を

大平敏弘 議員

質問 放課後子どもプラン推進事業については、原則無料で既に取り組みに動いている市もあるが。

答弁 保護者のニーズに十分応えるような、総合的放課後対策について検討していきたい。

質問 本庁機能移転による高瀬町農村環境改善センター改修について、市民には厳しい改革の協力を求めている今、遊休施設の活用で、庁舎問題は乗り越えるべきではないか。

答弁 一つの案として検討中。市役所前の施設として、今後を見据え柔軟な対応が求められる。

質問 新クリーンセンターの議論に市民も参加いたたくべき。厳しい改革が進む中、善通寺市のように捨てる物にお金をかけない方策を、市民と協議すべきではないか。

答弁 ゴミは資源と考え、新しい理念を掲げ、高い志を持って時代や地球に貢献したい。

三豊市 光ファイバー
通信網の整備について

小林照武 議員

質問 市内に現存するアナログ回線の防災行政無線にはこだわらずに、これからの超高齢化社会に対応した「戸別行政放送と地上デジタル放送での難視聴対策」であるとか、「ブロードバンド化」へ向けての、三豊市一円の「光ファイバー通信網整備」に取り組んで、その徹底を図っていたきたいがいかがか。

答弁 インターネット環境等の情報通信基盤の整備については、民間事業者に積極的な投資を要請している。防災行政無線の整備については、住民皆さまの安全確保を中心とした最適のシステム作りを、議会の特別委員会にも提案をしてご審議いただいている。地上デジタル放送の難視聴対策については、大麻山の「西讃岐テレビ中継局」からの電波受信可能地域の調査結果を見極めた上で、適切な国庫補助事業での対応を図って行きたいと考えている。

緊急避難所への毛布・飲料
水・食糧の備蓄について

為広員史 議員

質問 三豊市が作成した「防災マップ」にある73カ所の緊急避難所への毛布・飲料水・食糧の備蓄について伺う。

答弁 三豊市には、高瀬・山本・仁尾の3カ所に防災センターがあり、飲料水や乾燥米飯等の食糧、毛布や紙おむつ等の生活必需品が備蓄されている。災害時の緊急物資等の備蓄・調達については、自助・共助の考えに基づき、住民は三日分以上の物資を備蓄することが望ましい。公的備蓄の役割としては、災害時の応急対策要員用物資・住民では備蓄しにくい物資・災害時要援護者の避難生活に必要な物資を備蓄する。要するに「自らの身の安全は自らが守る」という防災の基本的な考えから、避難所への備蓄は考えていない。ただ、市民の安心・安全を守る大切なので、一気にはとはいかないが、今後は予算面も考慮し順次取り組んでいきたい。

旧町の国民年金台帳の保存
状況はどうなっているか

鴨田 偕 議員

質問 国民年金は、平成12年以降、地方自治体から社会保険庁に移管されたが、その後の旧町時代の国民年金台帳の保存状況を伺う。

答弁 機関事務が市町村から社会保険事務所へ移管され、台帳の保管の必要性がなくなつたが、三豊市では旧豊中町を除く6町は、現在も各支所で保管している。

質問 国県より災害時優先電話の設置を指導されているが、三豊市での状況を伺う。

答弁 電話101回線、ファックス4回線加入しているが、今後本庁機能移転の中でより実用的・機能的な加入を考えている。

質問 市内小中学校の給食費の未納件数と総額、保育料の未納件数と総額を伺う。

答弁 給食費の未納は、中学校2校15名31万3,653円、小学校2校6名2万2,800円、保育料の未納は2件27万9,000円である。

市税の収納状況等について

藤田芳広 議員

質問 市税の収入未済額と不能欠損額の減少対策の進捗状況と、税務課職員増員等組織編成を見直すべきでないのか。

答弁 滞納繰越分の徴収率は県下的にみて上位にあるも、その対処方針は負担に耐え得る方の逃げ得は絶対に許さない方針。また、不能欠損額は国保を含め19年度は492件で2,500万円余りで前年比840万円減少している。引き続き納税意識を高めると共に、三観広域行政組合・県の滞納整理機構と合同で滞納整理班を設置し、徴収強化を図っている。人数体制の点は内部で十分検討を重ねて、徴収体制を整えていく方針である。

質問 関心の高い税制改正では住民税が大幅増となり、広報でも説明はあるが、内容は高齢者には難解ではないのか。

答弁 専門用語を平易に説明し、全市へ有線等で放送し、できる限り噛み砕いた形で報告できるように努力する。

後期高齢者医療制度の十分な説明と減免制度の実現を

岩田秀樹 議員

質問 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者が全員加入し、来年4月よりスタートする制度で、対象者は1万591名で総人口の15%である。国保では、保険料の減免制度などが法律で定められているが、今回の制度はどうなるのか。

答弁 運営主体を全ての市・町の広域連合としている。保険料は夏くらいに国より提示があり、11月の広域連合議会で決定の予定である。

質問 クリーンセンター建設について、様々な処理方法の比較検討を、公開で行うべきである。費用対効果は重視するが、経済性を最優先しない。代替地はどのように検討しているのか。

答弁 三観広域で議論をし、ベターなものとは何か、巨大事業に対して徹底検証が必要。土地は政治的テーマであり、三観広域議会での議論を優先する。

少子化対策・学童保育事業・多重債務者の救済策

瀧本文子 議員

質問 「次世代育成支援行動計画」の進捗状況と、子育てにやさしい町づくり“に本気で取り組む考えはあるのか。

答弁 計画見直しの中で、数値目標・協議会設置等充実を図る。本年度、ファミリーサポートセンター事業（子どもの送迎・一時預かりなど地域助けあい事業）を計画中。

質問 学童保育は子どもたちの大切な生活の場になっている。条件整備の充実・保護者負担の軽減・障害児受け入れ体制の充実・指導員の待遇の改善を要望する。市単独補助金の検討を。

答弁 今後、話し合いの中で対策を検討していきたい。

質問 多重債務者の救済対策で市としてできることは。

答弁 社会福祉協議会・西讃県民センターの相談窓口の活用。市の広報・ホームページで、啓発を十分に検討していく。

医療制度創設の実施、期日前投票等は住民の立場で

三木秀樹 議員

質問 これまでの国保等の「医療保険」とは別に、来年4月から創設される後期高齢者医療制度では、75歳以上の全ての人が対象で、国保・社保の扶養者も新たにその「保険料」を払うのか。その額は。

答弁 そうです。75歳到達により保険料を納めてもらいます。その額は推定で、平均月額6,200円です。

質問 この医療制度の導入に伴い、基本検診・健康診断はこれまでと違い、国保の加入者のみ従来通りの検診が受けられると聞く。検診者が減少すれば、自己負担の受診料が増える事になるのでないか。

答弁 今まで実施してきた40歳以上すべて対象の基本検診はなくなり、国保加入者のみとなります。受診者負担金問題は検討中です。

※他に、「市の期日前投票の在り方」「各町ごみ収集不統一の対処とまちづくり」「消えた年金の対処」を質問。

委員会の動き

総務常任委員会

去る6月21日開催の総務常任委員会には、11の案件が付託された。その主な審議内容を挙げると、三豊市文書館条例では、旧山本庁舎の耐震診断は来年度予算で考えている。

必要な場合には、耐震工事も視野に入りたい。三豊市本山駅前駐輪場条例では、駐輪代は無料、収容台数は120台程度、清掃はボランティアを期待している。7日以上の放置自転車は処分対象となるが、一定期間以内での引き取りの場合は、手数料千円で引き渡す。ノンステップバスの2台購入では、今回は試みだが、結果がよければ導入する方向で検討したい。本庁機能移転関係の予算では、当初の説明よりも大幅な増額補正となつたのは、大まかな数字ではなく設計等のコンサルを入れて詳細見積りした結果である等、全付託案件審査の結果、一部反対討論はあったものの、11議案とも全会一致または、賛成多数で承認・可決された。

建設経済常任委員会

6月21日開催の建設経済常任委員会には、2議案が付託され審議した。

平成19年度三豊市一般会計補正予算中の関係部分の審査過程において、委員よりフルーツ王国関係の委託料の具体的な内容はどうなっているのか等の質問があり、これに対して執行部からは、三豊市をイメージしてPRを行っていく上での、パンフレット・ホームページ等の作成経費であるとの答弁があった。

次に、平成19年度三豊市水道事業会計補正予算の審査過程においては、ペーハー調整について、もっと安価にできる方法はないのか等の質問があり、これに対して執行部からは、ランニングコストを考慮して脱炭酸棟の処理方式を採用したとの答弁があった。

以上のような議案審査の経過概要により、当常任委員会に付託された2議案は、原案のとおり可決した。

教育民生常任委員会

6月定例会において、5議案が付託され審議した。

三豊市地域福祉計画策定委員会設置条例について、委員会の公表を確認し、可決した。

一般会計補正予算の主なものは、高瀬南部保育所の施設改修費及び当初予算では確定できなかった借上料等であり、必要性や積算の根拠を確認し、可決した。

老人保健事業特別会計補正予算は、確定した昨年度の国庫負担金と、それに伴う過年度精算金を補正するものであり、可決した。

病院事業会計補正予算では、永康病院の駐車場等の整備費が計上された。市道整備との整合性や整備計画を確認し、残土処理をはじめとする無駄のない工事と、来院者への安全の配慮を要望し、可決した。

その他、専決処分を1件承認した。

行財政改革調査 特別委員会

特別委員会

行財政改革は多岐にわたるが、これまでの主な審議内容は、行政改革大綱を補完する三つのガイドラインすなわち「中期財政計画」、「総人件費削減に関する方針」、「補助金等の整理合理化・優遇措置の見直しに関する指針」に加え「組織・機構の見直し」について市長に提言した。ただ、補助金の一律削減、5年間の職員不採用と有資格者の確保の方策、組織・機構の統廃合の方針等については、なお、疑問が残っているところである。

これからは、これらの課題と平行し、本市の将来を展望して、主に、指定管理者制度（公設民営）の問題点、公共施設の耐震対策、幼稚園・保育所の統廃合と跡地対策、病院経営と福祉施設の今後の対応、遊休施設の活用方法等について、早期に方向付けを他の委員会とも連携しつつ審議する。

防災対策調査 特別委員会

特別委員会

防災行政無線整備方針検討経緯については、平成18年9月29日に当委員会でも三つの整備方法が提案され、11月の委員会でも検討した結果、アナログ・デジタル併用方式は、事業費が約16億円と大きいこと、またデジタル方式は、現在の放送設備を全て破棄することになることから、時間をかけて広く検討することとした。

今後の取組みとしては、デジタル防災行政無線、コミュニケーションIFM、MCA無線、エリアアークの選択がある中で、MCA無線は、コストの削減、全国瞬時警報システムに対応し、災害時親局を持ち出すことができる。またエリアアークは、送信出力が大きくアナログ波の簡易無線であり、戸別受信機は防災行政無線と同等の機能があり、旧町エリアで同時に異なった放送が可能であるが、いくつかの問題があり、他の整備方法についても比較検討すべき課題とし、継続審議中である。

まちづくり調査 特別委員会

特別委員会

コミュニティバス運行事業

7月1日よりコミュニティバスの5路線が運行を開始。当特別委員会では、住民アンケートや運行路線、配車等、執行部からの提案や報告を受け、約1年間検討をしてきた。

今後は、残る路線の9月1日からの運行開始を見守り、その後の乗車実績や要望等を反映させた見直しを行ってきたい。厳しい財政状況の中でもあり、路線の維持基準を守りつつ、市民の足として育つよう、利用者の声に耳を傾け、執行部とともに議論を重ねていきたい。

ゆめタウン三豊の出店

ゆめタウン三豊の出店に關しては、激増が予想される交通量対策としての市道整備の進捗状況や、店舗計画の概要、地元雇用等の説明を受けているところである。今後、地元関係者や事業者への説明会も予定されており、具体化していく中で、委員会としても意見を伝えていきたい。

市県民税の前納報奨金制度が

廃止になります

平成19年3月定例市議会で、市条例の一部が改正され、市県民税は平成20年度分から前納報奨金制度を廃止することになりました。

前納報奨金制度とは、税収の早期確保や自主納税意欲の向上を図るため、第1期分の納期限内にその年度の税額の全額を納めていただいた場合に、3万円を限度に納付額に応じた報奨金を交付する制度です。

改正の主な理由

- 1 口座振替制度の普及などにより、納税意識の向上や税収の早期確保といった制度の一定の目的が達成されたといえること。
- 2 前納報奨金制度を利用できるのが全期前納できる人に限られ、特別徴収（給与天引）により市県民税を納税されている人は、特別徴収の制度上、前納報奨金制度を利用できない等、市県民税を納税していただく人のうち半数以上の人が前納報奨金制度を利用できないという不公平の是正のため。

厳しい財源の中で、県内の他市が次々と前納報奨金制度を廃止する中、三豊市は前納報奨金制度の存続に努めていましたが、平成20年度から廃止することになりました。

前納報奨金の廃止により生じる財源をより多くの市民の皆さんへのサービスの向上に活用しますので、税負担の公平性と財源確保のためご理解いただき、今後とも市税の納期限内の納付をお願いします。

なお、今後の全期前納については、これまでと同様に納付書または口座振替による全期前納ができます。

また、口座振替をご利用の人で、「全期前納」から「期別」への変更をご希望の人は、三豊市税口座振替取扱金融機関（香川県農業協同組合・百十四銀行・香川銀行・観音寺信用金庫・中国銀行・四国労働金庫・香川県信用漁業組合連合会・日本郵政公社（郵便局））の窓口で受け付けています。申請の際には、口座の届出をされた印鑑と、口座を変更される場合は変更される通帳をご持参ください。

浄化槽設置補助の申請はお早めに！

三豊市は、水質汚濁の原因となっている生活排水を処理する合併処理浄化槽整備を推進しています。浄化槽設置を計画している人は、早めに申請してください。

浄化槽整備推進事業（市設置型）

設置管理

市が浄化槽を設置し、維持管理します。

分担金・使用料

申請時に分担金、毎月使用料が必要です。

県内各自治体の前納報奨金制度の廃止時期は、次のとおりです。

自治体名	市県民税前納報奨金廃止時期
高松市	平成17年度から
新高松市	平成18年度から
丸亀市	平成13年度から
坂出市	平成14年度から
善通寺市	平成8年度から
観音寺市	平成16年度から (旧大野原町・旧豊浜町は18年度から)
さぬき市	平成19年度から
東かがわ市	平成18年度から

▼問い合わせ
税務課 ☎62・1114

対象区域

高瀬町・三野町の一部（詳細はお問い合わせください）

事業中止

平成20年度から浄化槽整備を浄化槽設置整備事業（個人設置型）に統一するため、浄化槽整備推進事業（市設置型）の新規設置は、本年度限りとなります。

浄化槽設置整備事業（個人設置型）

設置管理

個人が浄化槽を設置し、維持管理します。

補助金

浄化槽の人槽に応じて補助金を交付します。

対象区域

浄化槽整備推進事業（市設置型）区域と集落排水事業区域を除く区域（詳細はお問い合わせください）

申請の締め切り

平成19年11月20日（火）
（平成20年2月末までに浄化槽を設置できるものに限りです）

▼問い合わせ

水処理課 ☎72・5667



三豊市福祉年金の申請について



身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの人に、年に一度福祉年金が支給されます。

対象者

- ・平成19年7月1日以前の1年以上三豊市内在住であること
- ・在宅で生活をしていること（障害者施設、老人ホーム等入所者は対象となりません）

※転出入・死亡等により支給に制限があります。

支給額

障害の種類や程度または年齢により支給額が異なります。

65歳以上の人は支給年金額の半額を支給します。

申請

福祉年金の給付を受けるには申請が必要です。今までに申請された人は再度の申請は必要ありません。新規に手帳を取得された人には申請書をお送りしていますので、申請書と各手帳、振り込み先の通帳をお持ちのうえ、各支所市民サービス課で手続きをしてください。

なお、昨年申請していない人も、今年申請することができます。支給は12月中旬に指定の口座に振り込みます。現金でのお渡しはできませんのでご注意ください。

▼問い合わせ

障害福祉課 ☎62・1127

■身体障害者手帳

級	身体障害者	身体障害児
1級	12,000円	14,000円
2級	10,000円	12,000円
3級	10,000円	12,000円
4級	8,000円	10,000円
5級	8,000円	10,000円
6級	8,000円	10,000円

■療育手帳

区分	知的障害者	知的障害児
①A	12,000円	14,000円
A	10,000円	12,000円
②B	10,000円	12,000円
B	8,000円	10,000円

■精神障害者手帳

1～3級	12,000円
------	---------

※65歳以上の人は支給年金額の半額を支給します。

特別児童扶養手当のご案内



特別児童扶養手当は、児童の健全な成長を願って、身体や精神に障害のある児童を育てている人に支給される手当です。

受給資格者

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害をお持ちのお子さんを監護している父もしくは母、または養育者。

受給できない場合

- ①児童や、父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等に入所しているとき

手当月額（平成19年4月現在）

1級（重度障害児）50,750円
2級（中度障害児）33,800円

※ただし、所得により、手当の支給が停止されることがあります。

【手当を受けるには】

障害福祉課または支所市民サービス課へ必要書類を添付して、認定請求書を提出してください。

【所得状況届について】

毎年8月に「所得状況届」を市役所に提出することになっています。8月上旬に、受給資格者に、所得状況届に関する通知を送付しますので、内容を確認し、手続きを行ってください。

▼問い合わせ

障害福祉課 ☎62・1127

児童手当「現況届」の提出はお済みですか？

児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかの確認を受けることになっています。今まで受給資格のある人でも、この届出をしていないと手当を受けることができません。

まだ、現況届がお済みでない人は児童福祉課または各支所市民サービス課で手続きを行ってください。

▼問い合わせ

児童福祉課 ☎62・1126



はとよぎ
詫間町大浜の波止艾自治会の皆さんが、花植えのボランティアを行いました。当日は小雨が降る中で作業となりましたが、マリーゴールドなど色とりどりの花約800本をていねいに植え付けました。



『第13回香川県ねりん軟式野球大会』が詫間球場と多度津球場の2会場で開催されました。県内より8チームが参加し、熱戦の結果、詫間町の「オール詫間シニアクラブ」がみごと3連続4回目の優勝を飾りました。



第2回市長旗争奪中学校軟式野球大会が山本ふれあい公園で開催され、市内8校が参加し熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

優勝 和光中学校 準優勝 仁尾中学校



生活協同組合コープかがわより、地域の環境保全活動に対して寄付金をいただきました。寄付金は、緑化事業に使われ、来年2月にたからだの里と財田川リバーサイドパーク(いなり公園)へソメイヨシノを植樹する予定です。



高瀬町の比地二幼稚園でふれあいサークル親子交通教室が行われ、親子いっしょにシートベルト効果体験車に乗り込みました。時速5キロの衝撃を体感し、「想像していたのよりすごい。しっかりとシートベルトを付けよう」と気持ちを新たにしました。

みとよHOT ほっとNEWS



山本町の辻老人クラブ「若松会」の皆さんが、町内の交差点で交通安全キャンペーンを行いました。辻小学校の児童も参加し、交通安全のメッセージが書かれたささ飾りと花の苗を手渡し、安全運転を呼びかけました。



市社協子育てボランティアと愛育会会員による幼児救命講習が、豊中町母子健康センターで開催されました。北消防署員の指導のもと、人工呼吸や心臓マッサージほかAED(自動体外式除細動器)の使い方など、緊急時の対応のしかたを熱心に学びました。



包丁を使って上手に切りました（桑山小）



自分たちで作ったうどんは最高!!(比地大小)

6/26

比地大小学校と桑山小学校で、それぞれうどん打ち体験が行われました。比地大小では地元長寿会が、桑山小では瀬戸内短期大学の学生が指導しました。慣れない手つきながらも一生懸命打ったうどんは格別のおいしさでした。



7/2

社会を明るくする運動の出発式が三豊市保護司会、更生保護女性会の代表者が参加して市役所前で行われました。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、毎年7月を強調月間としています。出発式のあと、各地区ごとに市内をパレードするなどPR活動を行いました。

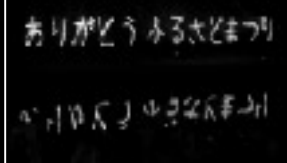
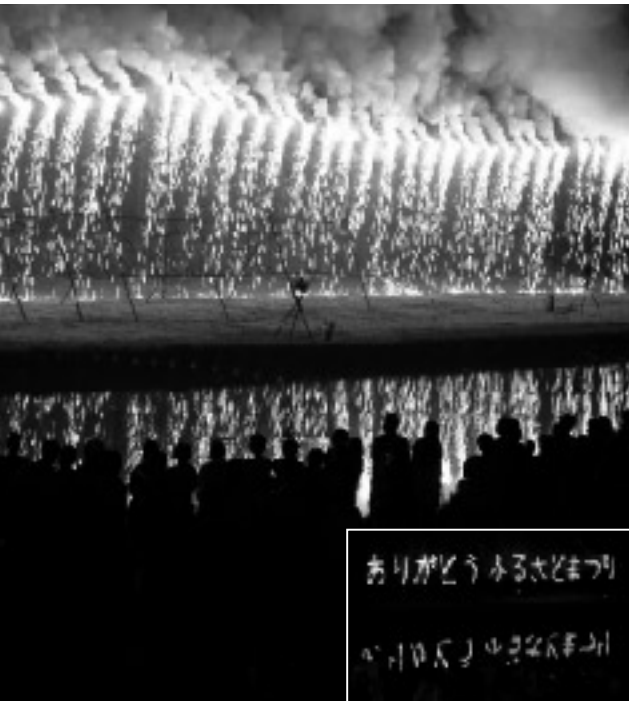
財田町のすみれ子ども会の皆さんが、町内の国道で交通安全キャンペーンを行いました。花の苗などをドライバーに手渡し、「安全運転してください」と、かわいい声で呼びかけていました。

6/30



三野町児童公園周辺で、今年で最後の『^{しょう}みのがふるさと おもっ笑まつり』が開催されました。河川敷特設ステージのオープニングイベントでは、いやだに神農太鼓に太極拳、また地元幼稚園児の「みのサンバ」に保育所・小学校合同の「よさこいソーラン踊り」が元気よく演舞されました。芸能合戦では各種踊りやバンド演奏など会場は一気にヒートアップ!! ファイナルイベントでの、「ふるさとまつり思い出ビデオ」「ナイアガラ花火」では、28年間の思い出を振り返りながら、お祭りは終演を迎えました。

7/22



第36回 たくま港まつり

8月 11日(土)

詫間町市民運動場野球場と
その周辺およびマリンウェーブ



熱いサンバのリズム、エネルギッシュなステージショー、約700発の花火、踊り子も観客も熱く盛り上がるたくま港まつり。
さあ、今年はあなたもいっしょに踊りましょう!

詫間町市民運動場野球場とその周辺

舞い舞たくま 午後5時30分～

こども総踊り、踊りコンテスト

パイパイ鈴木とおやじダンス 午後8時～

※悪天候の場合はマリンウェーブで行います。

踊りコンテスト結果発表 午後9時～

花火大会 午後9時20分～

尺玉とスターマイン 約700発

※悪天候の場合、舞い舞たくまこども総踊り・踊りコンテスト、
花火大会は翌12日(日)に順延になります。

マリンウェーブ

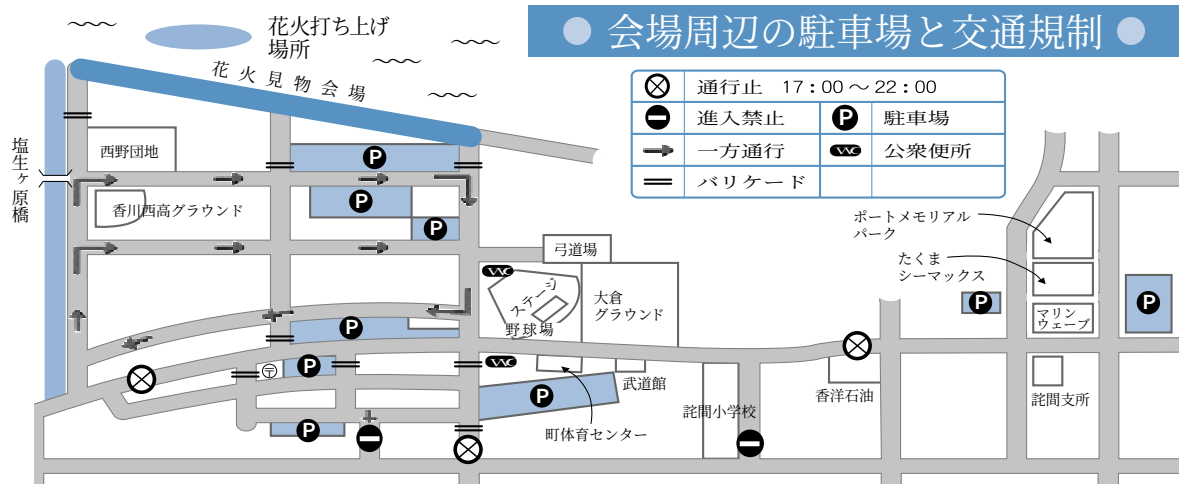
映画 ケロロ軍曹

「超劇場版 ケロロ軍曹2/ 深海のプリンセスであります!」

2回上映 (前売券発売中/ 当日券もあります)

午前の部 午前10時50分～ 午後の部 午後2時20分～

会場周辺の駐車場と交通規制



▶問い合わせ たくま港まつり協賛会事務局(詫間町観光協会内) ☎ 83-6331

津嶋神社 夏大祭に伴う交通規制のお知らせ

8月 4・5日(土・日)

4日(土) 花火 午後8時～



●交通規制にご協力ください。JR津島ノ宮駅が開設されます。JRご利用が便利です。

▶問い合わせ 津嶋神社 ☎ 72-5463
(財)三野町観光協会 ☎ 73-3122



<http://www.main.or.jp/tourist/>

みとよの

まちコピ

大募集!



三豊市は、市民の皆さんと共に取り組むまちづくりの、今後 10 年間の設計書になる「三豊市新総合計画」を策定します。

そこで、そのまちづくりの目標となる 10 年後の三豊市のまちの姿をイメージするキャッチコピー“まちコピ”を市民の皆さんから広く募集します。

皆さんが考えるみとよの“まちコピ”をどんどんご応募ください。

募集要領

応募資格 市内に住所を有する人、もしくは市内の企業にお勤めの人

募集期間 8月1日(水)～31日(金) 午後5時必着

応募方法 裏面の応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)もしくは任意の用紙に、応募する作品とその作品の意味や考案理由を簡潔に記入のうえ、住所・氏名(匿名も可)・生年月日・年齢・性別・電話番号・勤務先を明記し、下記応募先まで提出してください。(持参、郵送、Eメール可 ※持参の場合は各支所窓口への提出も可)

応募先 〒769-1593 三豊市豊中町本山甲 201 番地 1
三豊市政策部企画課「みとよのまちコピ」募集係
Eメール kikaku@city.mitoyo.kagawa.jp

選考方法 三豊市総合計画策定会議で、候補 1 作品を選考します。選考結果は、本人に通知し、広報みとよおよび市ホームページで発表します。なお、選考された作品についての著作権は三豊市に帰属するものとします。また、市はその作品の一部を変更して将来像のキャッチコピーとする場合があります。

注意事項

- ・応募作品は応募者の自作で未発表の作品に限ります。
- ・応募書類は返却しません。
- ・1名で複数作品の応募も可としますが、その場合は、1用紙(1メール)につき1作品とします。
- ・当募集に係る賞金や賞品はありません。

参考例

旧 7 町の長期振興計画における将来像やまちづくりのキャッチコピー

- ◇ 活力・みどり・そしてふれあい高瀬 ～瀬戸のグリーントピア～・・・【旧高瀬町】
- ◇ やすらぎと健康そして文化の香るまち・山本・・・【旧山本町】
- ◇ 微笑みのまち・三野町 ～人がいきいき 出会いのまちづくりプラン～ 【旧三野町】
- ◇ 田園都市の形成を目指して・・・【旧豊中町】
- ◇ やっぱりたくまがええなあ～・・・【旧詫間町】
- ◇ 緑と海が輝く太陽の町・・・【旧仁尾町】
- ◇ 人と自然にやさしい、豊かで美しい町・・・【旧財田町】

みとよのまちコピ応募用紙

作品記入欄

応募作品の意味や考案理由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

応募者

ふりがな		生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日生まれ () 歳
氏 名			性別
住 所	〒 —		
電話番号	() —		
勤 務 先 (住所)	 電話 () —		

※ 応募用紙に記載された個人情報は、当選考以外の目的には使用しません。
このページを切り取り、ご応募ください。

キ
リ
ト
リ
線



バスにのって、どんどんまちに出かけよう!

三豊市コミュニティバスが7月1日から一部運行を開始しました。新しい路線の仁尾線や財田観音寺線は、高校や病院のそばにバス停があるため、利用状況も上々で1日100人を超える利用があります。

バスは、市民の皆さんによる、皆さんのための公共交通手段です。皆さんの温かいご支援とご理解でコミュニティバスを育ててください。

乗継券を活用して、目的地まで100円でバスを利用

今回は、利用者から問い合わせの多いバスの乗り継ぎ方法についてお知らせします。

最初に乗車したバスから別の路線バスに乗り継ぐ場合、乗継乗車券を利用して無料で乗り継ぎができます。乗継券を活用すると、乗車地から目的地まで100円でバスを利用できます。

乗り継ぎができるバス停は、バスターミナルと呼びます。乗継券は、バスターミナルで最初のバスから下車するときに、運転手が発行しますので、お気軽に申し出てください。

■ ただし、次の場合は乗り継ぎできません。

- ・ その路線と同じ色の乗継券を利用する場合
- ・ その路線と接続していない路線の乗継券を利用する場合



(例) 財田観音寺線の「財田支所」から仁尾線の「三豊総合病院」に行く場合

「財田支所」でバスに乗る



「観音寺駅」(バスターミナル)でバスを降りる

※ 降りるときに、100円を運賃箱に入れ、運転手から乗継券を受け取ります。

「観音寺駅」で仁尾線のバスを待つ



仁尾線のバスに乗る



「三豊総合病院」でバスを降りる

※ 降りるときに、乗継券(100円のかわりに)を運賃箱に入れます。

(注) 観音寺市のバスに乗車する場合、別に運賃が必要ですのでご注意ください。

◆ 乗継券の色について

路線名	下地色
高瀬線	緑色
高瀬仁尾線	薄紫色
山本線	茶色
三野線	桃色
豊中高瀬線	黄緑色
豊中三野線	ラベンダー色
豊中仁尾線	ライム色
詫間線	青色
荘内線	オレンジ色
詫間三野線	水色
仁尾線	黄色
財田観音寺線	赤色

※ 広報みとよ7月号 バス路線図の色を参照



三豊市コミュニティバス
乗 継 乗 車 券

年 月 日発行

※ この券で、降車後の次発の便に限り
無料で乗車できます。



9月1日からの全線運行開始にあわせて、たかせ天然温泉・ふれあいパークみの・環の湯・たくまシーマックスでコミュニティバス運行開始記念キャンペーンを実施します。キャンペーンは、バスを利用して来場した人への入浴料金の割引きとたくまシーマックスの無料体験です。お楽しみに!

▶ 問い合わせ 企画課 ☎ 62-1115

終戦記念日によせて

忘れないで、ふるさとの歴史

詫間海軍航空隊



昭和16年、三豊の風物詩大坊市が終わった11月末、海軍による詫間海軍航空隊建設のため、香田、新浜地区等の136戸の住宅が立ち退きを余儀なくされました。移転といっても現代の機械作業と違い、想像を絶するものでした。スコップやモッコを使った人力によるもので、老若男女を問わず移転作業をしました。航空隊用地の南側の山手斜面に移転した人たちはまず斜面を平らにする作業からしなければなりません。現在

でもこの地区では住宅や畑に石積みが残っています。

詫間海軍航空隊は昭和18年6月1日に水上機の基地として開隊されました。昭和19年9月には国内の水上機の本部であった横浜海軍航空隊の主力部隊が移ってきました。昭和20年4月には全飛行艇部隊を集結、水上機の一大作戦基地となりました。同月末からは神風特別攻撃隊が4次にわたり出撃、約60名の若い兵士が散華しました。現在も跡地には当時をしのばせる構造物が多く残っています。水上機や飛行艇を基地から瀬戸内海に降ろすための『斜路』と呼ばれるコンクリート製の構造物が3基ほぼ完全な形でまた総延長2,500mであった防空壕の入り口も10箇所ほど確認することができます。私たちは、この悲しい戦時中の出来事を、ふるさとの歴史として後世に伝えていく義務があるのではないでしょうか。



今月は『白ポスト』についてお知らせします。『白ポスト』は青少年の目に触れさせたくない図書、ビデオテープ、DVD等を集める目的で設置しています。

設置場所は、本年度見直しをし17カ所あり、次のとおりです。
財田：JA財田上支所横
みよしストア横

川上公民館横
山本：旧山本バス停横

財田川河川敷
神田公民館駐車場

豊中：JR本山駅横
三豊市役所前

高瀬：JR比地大駅横
高瀬：マルナカ駐車場横

高瀬町図書館横
三野：インパルみの駐車場

文化センター駐車場
詫間：JR詫間駅前

武道館横
仁尾：仁尾支所前

総合文化会館横
昨年度の実績は次のとおりです。

有害図書 4,703冊

有害ビデオ・DVD 1,013個

今後とも青少年の健全育成に、ご支援ご協力をお願いします。



仁尾町学校給食センター

シリーズ No.14

なんなん？ 食育

学校給食は生きた教材です

給食時間は楽しく食事をする生活の場であるとともに、望ましい食習慣を形成する教育活動の場でもあります。それは、栄養バランスのとれた給食を毎日食べてその大切さを学んだり、友達と協力して楽しく食事をしたりする実践の場であるからです。そのために、教科などで学習している食に関する指導の内容を、指導時期に合わせて献立に取り入れたり、給食を基に健康な食生活を学んだりしています。教材として役立つ学校給食となるように、毎日の給食作りを大切に取り組んでいこうと心がけています。



「仁尾小学校学級活動2年生はおはようちをしようパート2」

給食は野菜がたくさん！

夏パテを吹き飛ばそう！
ご飯にかけてもパンにはさんでもおいしいです。

メニュー紹介

ビーンズドライカレー

材料(4人分)

- 大豆(乾) 25g
- にんにく 少々
- 牛ひき肉 30g
- しょうが 少々
- 豚ひき肉 30g
- 植物油 適量
- にんじん 50g
- ウスターソース 小さじ2
- たまねぎ 200g
- トマトケチャップ 大さじ1と1/2
- ピーマン 20g
- チキンコンソメ 小さじ1/2

- カレー粉 大さじ1/2
- 食塩 少々
- こしょう 少々
- 小麦粉 小さじ1

作り方

- ① 大豆はもどす。(水煮50gを使ってもよい)
- ② 野菜は、みじん切りにする。
- ③ 鍋に油を入れて、ひき肉、野菜をよく炒めて、調味する。
- ④ 大豆を入れて、しばらく煮込む。
- ⑤ 茶こしなどで小麦粉を振り入れる。

メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)を 「こ存じですか?」

内臓肥満に加え『高脂質』『高血圧』『高血糖』の3つのうち2つ以上持っている状態のことです(次表参照)。おなかまわりに脂肪がつく内臓脂肪の蓄積は、動脈硬化を進行させて生活習慣病を引き起こすことにもなりかねません。チェックしてみましょう。

メタボリックシンドロームの 診断基準



●**腹囲測定(へその高さ)**
男性なら85センチ以上
女性なら90センチ以上
だと内臓肥満の疑いがあります

+

次のうち2つ以上
●**中性脂肪**150mg/dl以上 または、**HDLコレステロール**40mg/dl未満
●**収縮期血圧(最高血圧)**130mmHg以上 または、**拡張期血圧(最低血圧)**85mmHg以上
●**空腹時血糖値**110mg/dl以上

当てはまる人は、ふだんの食生活の見直しや、継続してできる運動に取り組みましょう!

▼問い合わせ

保健課 ☎62・1122

毒物・劇物による 危害の発生防止のために

購入

必要以上の毒物・劇物は購入しないようにしましょう

毒物・劇物を購入する場合は、法に定められた手続きが必要です。

毒物・劇物は、販売業の登録を受けていなければ、販売したり譲ったりすることはできません。

保管

盗難にあつたり紛失したりすることのないよう、鍵のかかる場所に保管しましょう

盗難、紛失の場合は、直ちに警察署へ連絡しましょう。

誤飲事故を防ぐため、飲食物の容器に移し替えないようにしましょう。

使用

ラベルをよく読んで正しく使用しましょう

万一、事故が発生した場合は、直ちに医療機関で診察を受けましょう。

(治療の際、参考になるので、使った毒物・劇物の容器はその場で捨てないこと)

廃棄

毒物・劇物に該当しないものにしてから廃棄しなければなりません

自己処理ができない場合は、知事の許可を受けた廃棄物処理業者に委託(有償)し、適正に廃棄しましょう。

▼問い合わせ

西讃保健福祉事務所衛生課

☎25・4383

・応急処置などの緊急情報の提供は
財日本中毒情報センター

大阪中毒110番
☎072(727)2499

365日 24時間対応
・食中毒(細菌性)、慢性の中毒、小石・ビー玉などの異物誤飲は医療機関へご相談ください。



8月は「電気使用安全月間」

電気は正しく安全に 使いましょう

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため、感電事故が多く発生しています。

「ぬれ手に電気」「ぬれ手にプラグ」が危険なことは、分かっているけれどもうっかり差し込みプラグなどにぬれ手で触れることがあります。

電気製品を扱うときは、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

▼問い合わせ

財四国電気保安協会観音寺事業所
☎25・6244

消防だより

防災まちづくりの推進

大規模災害時には交通網の寸断により、消防防災機関の災害現場への到着や医療機関への患者搬送が遅れ、広範囲な被災地域すべてに公的な防災機関の対応を期待することには無理があります。そのため、被災直後の初期消火活動や救出活動を、地元住民の皆さんに担っていただく事が重要となってきます。

特に阪神・淡路大震災以降、「自分たちのまちは自分たちで守る」という、地域に密着した自主防災組織の重要性が認識されています。住民が主体となって自主防災組織を結成し、災害を想定した情報の収集伝達や避難誘導、救出救護等の訓練を実施していく必要があります。

また、より広域的で効果的な活動を可能にするため、地域の消防団や事業所、婦人防火クラブ、近隣をはじめ広域の自主防災組織等との連携を強化し、より総合的に防災まちづくりを推進していくことが重要となります。

▼問い合わせ

三観広域北消防署
☎72・2119





国民年金のお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な場合は「保険料の免除制度」があります

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって保険料の納付が「免除」、「一部納付（一部免除）」、または「猶予」される制度があります。

免除制度は次の3種類です。

① 免除（全額免除・一部納付）申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きをすれば、保険料の納付が全額免除または半額納付、1/4納付、3/4納付の一部納付となります。

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすれば、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

学生で本人の所得が一定額以下の場合に申請すれば、保険料の納付が猶予されます。

★免除の対象となる所得の目安（平成19年度）【万円】

世帯構成	全額免除	一 部 納 付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦、子2人)	162	230	282	335
2人世帯 (夫婦のみ)	92	142	195	247
単身世帯	57	93	141	189

○「4人世帯」、「2人世帯」は、夫か妻のどちらかのみに所得がある世帯の場合です。

○若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額納付と同基準となります。

※退職者、震災、風水害等の被災者は、所得に関係なく該当する場合があります。

※これまで、保険料の免除等の承認を受けるためには、毎年申請書の提出が必要でしたが、全額免除と若年者納付猶予に限り引き続き申請を希望される場合には、改めて申請書を提出していただく必要がなくなりました。（ただし、退職や被災を理由に承認された場合や一部納付、学生納付特例承認者は対象となりません）

「納付」と「免除・納付猶予」と「未納」はこのように違います

		全額納付	全額免除	一 部 納 付			若年者猶予 学生特例	未 納
				1/4納付	半額納付	3/4納付		
障害基礎年金		○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	× 受けられない
遺族基礎年金		○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	○ 受けられる	× 受けられない
老齢基礎年金	資格期間	○ 入る	○ 入る	○ 入る	○ 入る	○ 入る	○ 入る	× 入らない
	年金額に計算	○ 全 額	○ 全額納付の 場合の1/3	○ 全額納付の 場合の1/2	○ 全額納付の 場合の2/3	○ 全額納付の 場合の5/6	× されない	× されない

※障害および遺族基礎年金には一定の受給要件があります。

※免除および納付猶予等は10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。（ただし、免除および猶予を受けた年度から起算して3年目以降は一定の加算が上乗せされます）

保険料免除を申請される人は、年金手帳および納付書、印鑑、離職票または雇用保険受給資格者証等を持って市民課または各支所市民サービス課で手続きをしてください。今年度の受付は7月から行っています。

※確定申告をしていない人は、税務課または各支所市民サービス課でご相談ください。

※今年転入された人は、前住所地（平成19年1月1日現在）での所得証明書が必要です。

年金記録照会の 取り次ぎをします

市役所の窓口で、社会保険事務所への年金記録照会の取り次ぎを行います。
申 請 者 本人または同居の親族（代理の場合は委任状が必要です）
持 参 物 年金手帳、年金証書および免許証など本人確認のできる身分証明書
申請場所 市民課および各支所市民サービス課
※申請すれば、数日後には社会保険事務所から自宅に回答が届きます。

▶ 問い合わせ 市民課

香川社会保険事務局善通寺事務所

☎ 62-1118

☎ 0877-62-1660

親子スポーツレクリエーション祭 参加者募集 !!

学校の体育授業にはないスポーツを楽しもう！運動が苦手な人も大丈夫。

日時 8月26日(日) 午後1時～午後4時30分

会場 豊中町体育館（豊中中学校体育館）

参加費 無料

参加対象 市内の小・中学生の親子（一般の人参加可）

申し込み 各教育事務所または生涯学習課に備え付けの参加申込書でお申し込みください。

種目・内容

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| ○キンボール | 特大軽量ボールを使ったゲーム。3チームでヒット&レシーブ |
| ○室内ペタンク | 目標球にボールを投げ、より近づけることにより得点を競うゲーム |
| ○ピンボウリング | 簡易ボーリング。並列にセットされているピンを反転させて得点を得るゲーム |
| ○ダーツ | 標的に向かって3本の矢を投げ、得点を競います |
| ○トラックボール | かご型ラケットでキャッチボールするゲーム |
| ○ディスクゲッター9 | フライングディスクで3×3=9枚のパネルを抜くゲーム |
| ○フリーブロー | 安全な吹き矢。特殊な吸盤で作られた矢をターゲットに向かって吹くゲーム |
| ○体力測定 | 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・立ち幅跳び等 |

※上記のほか、公式輪投げ、トランポリンなどがあります。

※運動のできる服装で体育館シューズ・タオル・水筒を持参のうえご参加ください。

※種目は変更することもあります。

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3013



カヌージュニア 世界選手権大会へ



7月9日、チェコ共和国ラシセで7月27日から開催される『第12回世界カヌーフラットウォーターレーシングジュニア選手権大会』に日本代表で出場する、高瀬高校2年の入澤進太郎君が市役所を訪れ、市長に「大会ではベストを尽くし決勝進出を目標にがんばります」と決意を述べました。入澤君の世界大会での活躍が期待されます。

全国大会での活躍を期待



▲ 全国小学生陸上大会へ参加の児童



▲ 全国中学生カヌー大会へ参加の生徒

7月17日、スポーツ全国大会へ出場する小・中学生が市長と教育長を表敬訪問しました。皆さんの全国大会での活躍が期待されます。

出場大会と出場者、種目等は次のとおりです。（敬称略）

全国中学生カヌー大会（7/26～愛知県・三好池カヌー競技場）

高瀬中学校

篠原誠人（3年） 山下力也（3年） 小野和輝（3年） 前川忠治（3年） K-1、K-2、K-4
横田昌也（2年） K-1

高瀬のぞみが丘中学校

入江勇輝（3年） 村上弘記（2年） K-1、K-2

井上貴稀（3年） 田代敬祐（3年） C-1、C-2

山下美樹（3年） 多田羅彩花（2年） 渡辺由希音（2年） 渡辺千絵美（1年）

WK-1、WK-2、WK-4

全国小学生陸上競技交流大会（7/27～大阪市・長居陸上競技場）

小山千種（上高瀬小 6年） 100m走

大西美希（麻小 6年） 80mハードル

菅朱里（仁尾小 5年） 100m走



募集

永康病院嘱託職員の募集

◆募集職種

- ・看護師、准看護師（若干名）
- ・作業療法士または

理学療法士（1名）

※いずれも嘱託職員

◆応募資格

各職種の免許を有する人

※詳しくはホームページをご覧ください
になるか、左記までお問い合わせ
をください。

◆申し込み・問い合わせ

永康病院総務課
☎ 83・3001

http://www1.quoia.com/
ekoubyouh/index.html



催し物

藍の葉たたき染め教室

この季節にしかできないお
しゃれな『たたき染め』をし
てみませんか。藍の葉をたた
いて、布地に模様を染めま
す。自分だけのおしゃれな作
品を作りましょう。

◆日時

8月4日（土）
午後7時30分～9時

◆場所

山本町生涯学習センター
クラフト工房

◆対象

小学生～一般

※小学生は保護者同伴でお越
しください。

◆定員

25人程度

◆費用等

参加費500円

※準備できる人は次のものを
お持ちください。

- ・金つち
- ・絹、麻、綿等のTシャツや
布など

※当日、実費にて販売もして
います。詳しくは申し込み
時にお問い合わせください。

◆申し込み

事前に左記までお申し込み
ください。

◆問い合わせ

山本町生涯学習センター
☎ 63・1041

スターウォッチング

★星を見る会★

天体望遠鏡を使って夏の夜
空を見てみませんか。今回は
『土星・木星・月と夏の星座
をさがしてみよう』です。

◆日時

8月19日（日）
午後8時～9時

◆場所

山本ふれあい公園
多目的広場

◆対象

どなたでも

※夜の行事ですので、小学生は
保護者同伴でお越しください。

◆参加費

無料

◆申し込み

当日会場にて受付

※雨天・曇天の場合は中止し
ます。不明な場合は左記ま
でお問い合わせください。

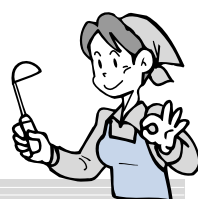
◆問い合わせ

山本町生涯学習センター
☎ 63・1041



あなたは大丈夫!?

S F 商法（催眠商法）



S F 商法（催眠商法）とは、どんな商法でしょう？

S F 商法（催眠商法）とは、日用品の説明会をした
り、粗品の引換券を配るなどして人を集めます。商品の
特徴・使用方法などを説明した後、商品の購入を募る方
法です。最初は、日用品を無料もしくは格安で配り、客
を興奮させて冷静な判断を失わせます。そうして最後は
は、羽毛ふとんや電気治療器具、健康食品などを「今が
チャンス、特別価格」「今買ったら、特別割引します」
など、言葉巧みに高額で売りつけます。

「私は、もらうものだけもらったら帰ってくるわ」と
思っている人も要注意です。会場は締め切っており、逃
げ出せないような状況であったりします。

高齢者を中心に被害は広がっています。本人はもちろん、
家族など、周囲の人も気を配りましょう。

【アドバイス】

- ① とにかく会場に行かないことが一番です。
- ② もし会場に行ってしまったら、必要ではないもの
は、はっきり断りましょう。
- ③ 今どきうまい話はないと思ひましょう。
- ④ 万が一買ってしまったら、契約日から8日以内なら、
クーリング・オフができます。

困ったときや詳しい事は下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ 西讃県民センター（三豊合同庁舎内）

☎ 25 - 5135

夏休み上映会

日時

8月22日(水)

午後1時30分～2時10分

場所

仁尾町文化会館
多目的ホール

(250人収容)

対象

幼児～一般

内容

- ・ピーターパン
- ・トムソーヤの冒険
- ・ジャックと豆の木

参加費

無料

申し込み

不要

問い合わせ

仁尾町図書館

☎ 56・9565

月見茶会

日時

8月25日(土)

午後6時～9時

場所

仁尾町文化会館生涯学習室

茶券

下記にて1枚300円で販売中(当日券あり)

問い合わせ

仁尾町文化会館
☎ 56・9565

講座・教室

DV被害者サポーター

養成講座

配偶者等からの暴力(DV)を主訴とする相談は、増加傾向にあります。

県では、被害者やその家族に寄り添い、その方が必要とする支援をしていただけるサポーターを養成する講座を実施します。

日程

9月9日(日)、10月13日(土)、14日(日)、21日(日)

場所

香川県社会福祉総合センター

対象者

- ・DV問題に関心がある人
- ・支援活動に参加していただける人

定員

20人

申し込み締め切り

8月20日(月) 必着

申し込み・問い合わせ

県健康福祉部子育て支援課

☎ 087(832)3283

児童福祉課
☎ 62・1126

情報センターパソコン講習会

コース名	日程	時間	受講料	場所
① 中高年のためのパソコン入門	8月17日(金)、24日(金)、31日(金)	10:00～12:00	受講料 5,000円 テキスト代 1,575円	三野町はぐくみ工房またはインパルみの
② 楽しく学ぶこれからのインターネット	8月24日(金) 9月4日(火)	13:30～16:00 9:00～11:30	受講料 2,000円	
③ パソコンで楽しむ水彩画～パソコンで絵手紙を作る～	8月30日(木) 9月6日(木)	13:30～15:30	受講料 5,000円 テキスト代 1,575円	
④ ピンポイントワード	8月22日(水)文書編集コース 8月29日(水)表現力UPコース 9月5日(水)表マスターコース	14:00～16:00	受講料 各日2,000円	
⑤ イラスト入り文書を作る	9月7日(金)	9:00～12:00	受講料 3,000円	

定員

各コース10人(要予約)

申し込み・問い合わせ

情報センター

☎ 56・2645

みとよロボットフェスタ 8月25日(土) マリンウェーブ

○2007 みとよロボットコンテスト【中学生の部】参加者募集!

1チーム5人編成で、自動ロボット1台と手動ロボット2台を操作し、相手の陣地にあるペットボトルを何個倒すことができるかを競う対戦型のゲームです。

- ◆日時 8月25日(土) 午前10時～
- ◆場所 マリンウェーブ イベントホール
- ◆対象 中学生 ◆参加費 無料
- ◆申し込み 各支所に備えている申込用紙に必要事項を記入し、企画課へ提出してください。
- ◆申し込み期限 8月10日(金) 必着

※ロボットは事前に貸し出します。各チーム、工夫して自由に製作してください。
事前講習が必要な場合は、詫間電波工業高等専門学校生が指導にあたります。

世界の最新技術に“自分の手で”触れてみよう!

○人型ロボット・WAKAMARU(ワカマル) がやってくる!

ワカマルは、三菱重工業(株)が開発した世界で初めての人型コミュニケーションロボットです。簡単な会話(おはよう、はじめまして)、自律移動、じゃんけん、体操、写真ポーズなど、直接ロボットと触れあえます。

▶問い合わせ 企画課 ☎ 62-1115



同時開催

みとよビジョン2007

～確かな未来に向けて～

親子ペットボトルロケット大会、小学生ロボットコンテスト、チャーリー西村「おもしろサイエンスショー」など

(主催(社)みとよ青年会議所)

科学おもしろ講座 ナノテクってどんなこと?

～身のまわりにある“プラスチック”と“ビーム”の不思議な関係～

講師 関修平氏 (大阪大学准教授)

◆日時 8月4日(土) 午後1時30分～

◆場所 三野町社会福祉センター

◆対象 小学校高学年～中学生、および一般

◆参加費 無料

◆申し込み・問い合わせ

三野町図書館
☎ 73-3121

救命講習会

○普通救命講習会

日時

9月1日(土)

午前8時45分～正午

○上級救命講習会

日時

9月2日(日)

午前8時～午後5時

場所

三観広域防災センター
2階研修会議室

講師

三観広域消防職員
(応急手当指導員)

募集人員

各30人

※定員になりしだい締め切り

受講料

無料

問い合わせ

三観広域消防本部
消防防災課

☎ 23・3973

三豊総合病院 腎臓病教室

日時

8月16日(木)

午後3時30分～5時

テーマ

・腎臓病の働きについて
・腎臓に使われるお薬について

・社会福祉制度について
申し込み・問い合わせ

三豊総合病院

健康管理センター

☎ 52・3366

(内線1610)

同志社大学 小学生サッカー教室

日時

8月10日(金)

午後7時～8時30分

場所

高瀬町緑ヶ丘サッカー場

対象

小学生

参加費

無料

指導者

同志社大学サッカー部

申し込み・問い合わせ

生涯学習課

☎ 73・3013

三豊市国際交流協会 中国語講座開講

9月期より中国語講座を開講します。講師は三豊市国際交流員の呉衛(ウー・ウェイ)さんです。中国語の会話だけでなく、中国の文化や伝統、風習なども交えながら、楽しく学べる講座を企画しています。詳細については下記

までお問い合わせください。
申し込み・問い合わせ

(財)三豊市国際交流協会

事務局

☎ 72・1192

<http://www.main.or.jp/mitoyo/>

難病講演会

日時

8月29日(水)

午後1時30分～3時

場所

西讃保健福祉事務所
3階大会議室

対象

難病で療養中の人およびその家族、関心のある人

演題

「神経難病の転倒予防教室～日常生活に必要な機能の維持・向上をめざして～」

講師

三豊総合病院理学療法士
梶原 亘弘 先生

申し込み・問い合わせ

西讃保健福祉事務所
保健対策課

☎ 25・2052

三豊市人権・ 同和問題講演会

同和問題啓発強調月間イベント

三豊市人権・同和問題講演会

同和問題講演会

同和問題講演会

同和問題講演会

同和問題講演会

同和問題講演会

同和問題講演会

同和問題講演会

同和問題講演会

マリンウェーブ情報

▶マリンウェーブ ☎ 56-5111

ワンコイン ロビーコンサート

The Classic ～トリオコンサート～

日時 8月16日(木)
午後7時 開演

料金 一般 500円
高校生以下 100円

出演者

石川幸司 澤田恭子 尾崎智子
(クラリネット) (ピアノ) (フルート)



甦れ! 青春グラフィティ エレキ大合戦

「寺内タケシとブルージーンズ」



日時 9月29日(土)
午後2時 開演
場所 マーガレットホール
料金 5000円(全席指定席)

チケット好評発売中

14:00 前座バンド演奏

高松の伝説のおやじバンド
★讃岐ブルージーンズ★
丸亀・多度津・三豊のメンバーで
結成された新参おやじバンド
★京極テリーズ★

15:00 スペシャルライブ!

寺内タケシとブルージーンズ

日時

8月20日(月)
午後2時開演

場所

マリンウェーブ
マーガレットホール

演題

『あーよかったな
あなたがいて』

講師

仲島 正教 氏

入場

無料

問い合わせ

人権課
☎ 62・1121

その他のお知らせ

法務局くらしの相談所

高松法務局では、市民の皆さんに広く法務局を知っていただき、ご利用いただくために、休日の無料相談所を開設します。高松法務局職員が相談に応じますので、お気軽にお越しください。

日時

9月9日(日)

午前10時～午後3時

場所

観音寺サテイ
1階吹き抜け広場

相談内容

登記・戸籍・国籍・供託・人権・その他暮らしでの困りごと

問い合わせ

高松法務局庶務課
☎ 087(821)6191

下水道排水設備工事

責任技術者試験

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の1つである、工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための県下統一試験です。

試験日

10月12日(金)

受験申し込み期間

8月1日(水)～31日(金)

問い合わせ

水処理課
☎ 72・5667

香川近代美術館

学生無料開館

夏休みに学生を対象に無料開館をします。この機会に東山魁夷の作品などをお楽しみください。

期間

8月1日(水)～9月3日(月)

対象

市内の子ども・高校生

香川近代美術館

(三野支所向かい)
☎ 73・3077

多重債務問題に
お困りの方へ

多重債務は、ちよつとしたきっかけから始まります。最初の借金が返せなくなり、返すための借金をしていくうちに相手の数も金額も膨大な数となってしまうため、返済ができなくなってしまうます。困ったことがあれば1人で悩まないで、なるべく早く左記の相談窓口へお気軽にご相談ください。

相談窓口

西讃県民センター

☎ 25・5135

受付時間

午前8時30分～午後5時

訂正のお願い

広報みとよ7月号10ページに掲載しました身体障害者相談員の入江剋成さんの電話番号に、左記のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

誤 ☎ 72・1264

正 ☎ 72・1308

税務課からのお知らせ

8月は、市 県 民 税 (第2期分)
国 民 健 康 保 険 税 (第2期分)
介護保険料普通徴収 (第2期分)
の納付月です。

口座振替日および納期限

8月31日(金)

- ☆ 納期限内に納めましょう。
- ☆ 市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 税務課 ☎ 62-1114

三豊市の人口

平成19年7月1日現在

世帯数 23,217 世帯 男 33,360 人
総人口 70,266 人 女 36,906 人
(香川県人口移動調査による)

心温まる贈りもの

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・受付順)

曾保小学校・曾保幼稚園へ

浅野 正行 仁尾町

平石幼稚園・仁尾保育所へ

中井 巽 仁尾町

みとよ未来技術基金へ

前川 勉 高瀬町

うつわ名品市協会 佐賀県

河内地区社会福祉協議会へ

藤川 淳一 山本町

三豊市社会福祉協議会へ

星川 キミ子 高瀬町

白川 正美 山本町

河田 道隆 仁尾町

眞鍋 キ又エ 詫間町

石井 忠重 高瀬町

岩倉 久弥 山本町

糸川 雅明 山本町

山下 義久 高瀬町

武内 正輝 財田町

尾藤 玲子 山本町

安藤 強 仁尾町

香川県建設労働組合仁尾支部

(6月受付分)



8月 保健カレンダー

問い合わせ

健診・健康相談…保健課 ☎ 62-1122
精神デイケア…障害福祉課 ☎ 62-1127

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
※今回の乳幼児健診の対象者は、下記のとおりです。 4カ月児健診 平成19年 4月 1日～ 4月30日生まれ 10カ月児健診 平成18年10月 1日～10月31日生まれ 1歳6カ月児健診 平成18年 1月 1日～ 1月31日生まれ 2歳児歯科健診 平成17年 1月 1日～ 1月31日生まれ 3歳児健診 平成16年 1月 1日～ 1月31日生まれ			1	2 託福 健康相談 9:30～11:00 三保 1歳6カ月児健診 13:30～13:50 受付	3	4
5 医 岩崎病院 (詫間町 ☎83-6011) 医 今滝医院 (観音寺市 ☎27-6218) 歯 よしだ小児歯科医院 (観音寺市 ☎25-5699)	6	7 財公 財田町総合検診 8:30～11:30 豊保 10カ月児健診 13:30～13:50 受付	8 財公 財田町総合検診 8:30～11:30 子宮がん・乳がん検診検査 13:30～14:30 山保 健康相談 (基本健康診査結果説明会) 9:30～11:00 山保 入れ歯友の会 9:50～10:00 受付 豊保 2歳児歯科健診 13:30～13:50 受付	9 財公 財田町総合検診 8:30～11:30 豊保 1歳6カ月児健診 13:30～13:50 受付 高公 精神デイケア 13:30～15:00	10 財公 財田町総合検診 8:30～11:30 豊保 健康相談 13:30～15:00	11
12 医 今川内科医院 (豊中町 ☎62-2052) 医 細川整形外科医院 (観音寺市 ☎25-4290) 歯 三宅歯科医院 (山本町 ☎63-8500)	13 豊保 離乳食講習会 13:20～13:30 受付 1歳までのお子さんと申し込みしている方 (託児あり・1週間前まで) 電話にて受け付けします	14 三保 10カ月児健診 13:30～13:50 受付	15 献血 高瀬支所 10:00～12:00 13:00～15:00	16 豊保 3歳児健診 13:30～13:50 受付 三太 精神デイケア 13:30～15:00	17 三保 離乳食講習会 13:20～13:30 受付 1歳までのお子さんと申し込みしている方 (託児あり・1週間前まで) 電話にて受け付けします	18
19 医 高瀬第一病院 (高瀬町 ☎72-3850) 医 たしる医院 (観音寺市 ☎25-8413) 歯 河田歯科医院 (観音寺市 ☎23-1181)	20 三保 健康相談 13:30～15:00	21 仁福 健康相談 9:30～11:00 豊保 4カ月児健診 13:30～13:50 受付	22 財国 健康相談 9:30～11:00 三保 2歳児歯科健診 13:30～13:50 受付	23 三保 3歳児健診 13:30～13:50 受付 山ふ 精神デイケア 13:30～15:00	24	25
26 医 森川整形外科病院 (高瀬町 ☎72-5661) 医 富士クリニック (観音寺市 ☎25-3692) 歯 三豊総合病院歯科 (観音寺市 ☎52-3366)	27 高農 健康相談 (基本健康診査結果説明会) 9:30～11:00	28 三保 4カ月児健診 13:30～13:50 受付	29 医 休日当番医 歯 休日当番歯科医 高瀬 高瀬町農村環境改善センター 高公 高瀬町公民館 豊保 豊中町保健センター 三保 三野町保健センター 三太 三野町太陽の家	30 託福 詫間福祉センター 山保 山本町保健センター 山ふ 山本町老人ふれあいプラザ 財公 財田町公民館 財国 財田町国保高齢者保健福祉支援センター 仁福 仁尾町福祉会館	31	

休日当番は、都合により変更になることがあります。

8月 まちの相談コーナー

1日	水	人権 行政相談 (10:00～15:00)	三豊市役所 第3庁舎 2階会議室	豊中
2日	木	人権 相談 (10:00～15:00)	財田支所 相談室	財田
		行政 相談 (13:00～15:00)	三野町社会福祉センター	三野
6日	月	人権 相談 (10:00～15:00)	山本町農村環境改善センター	山本
		行政 男女共同参画相談 (13:00～15:00)	仁尾支所 2階会議室	仁尾
7日	火	農事 相談 (13:30～16:00)	詫間福祉センター 和室	詫間
8日	水	人権 相談 (10:00～15:00)	詫間福祉センター 第2会議室	詫間
		農事 相談 (13:30～16:00)	仁尾支所 2階会議室 つつじ	仁尾
9日	木	農事 相談 (13:30～16:00)	財田支所 相談室	財田
13日	月	人権 行政相談 (10:00～15:00)	高瀬町農村環境改善センター	高瀬
		行政 相談 (13:00～15:00)	山本支所 1階住民相談室	山本
		行政 男女共同参画相談 (10:00～15:00)	仁尾支所 2階会議室	仁尾
15日	水	行政 相談 (13:00～16:00)	財田支所 相談室	財田
		行政 相談 (10:00～15:00)	詫間福祉センター 第2会議室	詫間
20日	月	人権 相談 (10:00～15:00)	仁尾支所 2階会議室	仁尾
		職業 相談 (10:00～11:30)	上高野文化センター	豊中
22日	水	人権 相談 (10:00～15:00)	三野町社会福祉センター	三野